

議会質問

6月議会一般質問より抜粋

2016年6月21日



- 熊本地震の教訓を活かすならば、本市の防災対策、特に原子力災害の防災対策は根本から見直すべきではないか。
- 本市教育委員会5人の委員構成は、明らかに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条に違反している！

● わずか1カ月で締め切った

「わが家のリフォーム応援事業」について 追加の補正予算を組むべきではないか。

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。いよいよ明日、参議院選挙が公示されます。争点はズバリ、戦後70年日本が世界に誇ってきた平和憲法を捨てて、国防軍を創設し、戦争をする国にするのか、それともこれまで続いてきた平和を守り、戦争法を廃止するのかが問われる選挙で、最初から破綻しているアベノ・ミス経済政策の是非ではありません！

非正規社員を働く人の4割を超えるまでも増やしに増やし続け、市民の所得を下げるだけ下げて、大企業の利潤追求を最大限に保障する安倍さんの経済政策で、内需が拡大することなど、誰が考えてもあります!!

1 原子力防災対策

質問 熊本地震の教訓を活かすならば、本市の防災対策、特に原子力災害の防災対策は根本から見直すべきではないか。

今議会の提案説明には、熊本地震を受けての本市の防災・減災対策はあるが、伊方原発事故を想定した原子力防災対策は、残念ながら一言も語られていない。南海トラフ巨大地震などの大規模災害を想定しながら、原子力防災対策に言及していないのはなぜか。

再質問 本市の原子力防災対策の位置づけは？

本市の防災対策の中にある原子力防災対策は最重要課題と私は思うが、市長の考える位置づけを問う。

市長 答弁せず。

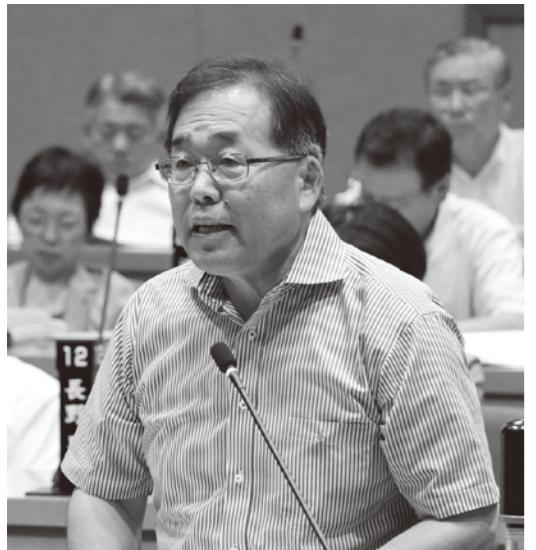
2 本市教育委員構成問題

質問 本市教育委員5人の委員構成が違反しているにもかかわらず、違反状態を放置していることについて質問します。

教育委員の任命に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項において、「委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにならなければならぬ」と規定がある。

① 本市教育委員の年齢構成が50歳代2人、60歳代1人、70歳代2人となっており、20歳代、30歳代、40歳代の委員が1人もいない現状は、年齢的配慮に欠けていると言わざるを得ないのではないか。

② また、本市教育委員会の管轄である小・中学校までの保護者が含まれていない現状の委員構成は、同法第4条第5項に違反するものではないか。（県教委でもあるまいし、高校生の保護者がいたとしても通用せず、車での寝泊まりやテント生活を余儀なくされた。このような現実から学ぶならば、本市が大規模地震災害時に想定している「屋内退避」という原子力防災対策は、根本的に見直す必要があるのでないか。また、どう見直すのか。



※2016年6月議会でも一般質問と討論で3度登壇しました。
(本議会定例会6年間25回連続登壇記録更新中)

耐震基準	熊本地震 (4月14日益城町)	
	水平動加速度	上下動加速度
伊方原発	2.4音 1,580ガル	1,399ガル
650ガル	377ガル	

現時点では、四国電力や県へ申し入れを行う事は考えられない（小崎議員への答弁）。

担当部長答弁 本市は、国の指示に従い、国によって決定された措置を、防災行政無線をはじめ、あらゆる手段を活用し、住民に伝達する役割を担っています。したがいまして、屋内退避などの防護措置を見直す考えはありません。

再質問 熊本地震では千回以上の有震があり、市民は家の中に入れなかつた。この状況を踏まえ、伊方で事故があつた時、家の中に入れない人はどうしたらいいのか。

担当部長再答弁 屋内退避の方針を見直す考えはない。

3 わが家のリフォーム応援事業 (市による業者指定を撤廃)

総務部長答弁 松山市教育委員会の管轄は小・中学校までです。

再質問 本市教育委員会の管轄は小・中学校ではないのか。

総務部長再答弁 槍原がただ一人2年間主張してきた、「住まいのリフォーム補助事業」の反省から、今年度は、本市で業者を限定せず、市民の責任で市民の希望する業者の選択ができる、「わが家のリフォーム応援事業」に変更したことにより、受付開始から、わずか1カ月の5月で1億5千万円の予算が終了してしまった。成功の要因は、市民ニーズの尊重にあると思うが、一言で言うと何か。

市長答弁 新しい制度内容が多く市民からご好評いただいたことや、リフォーム補助事業が市民の皆さんに定着したことが要因だと考えています。

質問 産業経済の観点から言えば、わずか1カ月で15億円の仕事を生んだことになるが、上期に工事が集中し、平準化が困難になることが予測されるだけではなく、いまだに旺盛と見られる市民ニーズを活かし切れなくなる懸念から、下期に向けて追加の補正予算を組むべきだと思うが、どうか。

都市環境整備部長答弁 本事業は、本市の住宅政策の一環として、来年度以降も一定期間継続して実施したいと考えていますので、今年度の追加補正は考えていません。

多くの市民が期待する政策であり、更には本市経済活性化の基礎を担うものもあり、補正予算を組むよう参考を促す！

③ 3月議会で同じ質問をしたが、議場答弁しなかつただけでなく、議会終了後3ヶ月が過ぎるが、誰ひとり一度たりとも説明に来ない。違法状態を放置するのではなく、一刻も早く、合法化させるべく、20歳代から40歳代の若い世代の保護者の委員を選任するべきではないか。教育委員会に答弁を求める。